

令和2年4月8日

お客様各位

株式会社 東京 管理
代表取締役 伊藤 公一



新型コロナウイルス感染拡大に伴う弊社対応について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、国より緊急事態宣言が発令されましたので下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 感染拡大防止並びに緊急事態宣言発令を踏まえた対応等について

緊急事態宣言が解除されるまでの理事会、総会、修繕委員会等複数人が集まる集会につきましては、感染の可能性があることから原則すべて中止とすることをご検討いただけるよう弊社各担当者へ指示しております。また、感染拡大防止の為、社員に対して業務上の外出を最小限にするよう重ねて指示しております。

お客様の安全確保、社員自身の健康と事業リスクとについて引き続き危機感をもって取り組むよう指導してまいります。

2. 緊急事態宣言発令を受けて

4月7日国から緊急事態宣言が発令されました。これを受けて緊急事態宣言期間中につきましては原則本社事務所を閉鎖とし、在宅勤務で対応できる業務のみを行う予定で調整しております。

緊急事態宣言期間中のお客様からのマンション、お客様先への訪問要請や管理員業務等の要請につきましては慎重に判断し、感染リスクが高いと予見される場合、お断りさせて頂く場合がございます。

特に、管理員は高齢の従業員が多く、感染・重症化リスクの増大が見込まれます。この為業務出来ない場合がございます。

3. 各種点検等業務について

設備点検業務・定期清掃業務につきましては、延期する場合があります。

どうぞご理解の程宜しくお願いいたします。

以上